

国際人権規約にもとづく無償教育の実現を求める請願署名

■ 請願趣旨 ■

大学授業料の値上げが止まりません。朝日新聞と河合塾の調査によると2024年度、早稲田、慶応、明治など大規模私立大学の2割が授業料の値上げを予定しています。

「学生生活調査（2020年度）」によると、大学生1年間の平均学生生活費181万円のうち3分の2の115万円（63.4%）を学費が占める一方、支出では「家計からの給付」が減り続けています。

誕生から80年経つ日本学生支援機構の奨学金制度は、未だに事業予算の8割が海外では奨学金と呼ばれない返還義務付きの学生ローンです。2020年度に創設された大学等修学支援制度は、給付奨学金と授業料減免により学費と生活費の両面を支える制度ですが、学力・家計等の選考基準が厳しく、予定された人数に対し3分の2しか活用されていません。岸田政権の「こども未来戦略」に盛り込まれた負担軽減策も、学費自体は下げず、こどもの数や専攻分野により学ぶ権利を差別し、新たな学生ローンである「授業料後払い」を導入するなど、教育無償化に逆行しています。

2012年9月、日本政府は国際人権A規約第13条2項【権利としての無償教育】を全て批准し、「幼稚園から大学院まで、すべての教育段階において無償教育を実現する」と国際公約しました。あれから11年経過しましたが、未だに実現の道筋が見えません。教育への公財政支出は、経済協力開発機構（OECD）加盟国のうち対GDP比平均（2020年）4.28%に対し、日本は2.98%と加盟国中、下から2番目です。いまこそ教育を受ける権利として「学費は無償に 奨学金は給付に」を実現することを強く求めます。

■ 請願項目 ■

- 1、大学等修学支援制度は、大学院生も含め希望者全員が受けられる制度にすること。
- 2、教育無償化に逆行する「授業料後払い制度」の導入をやめること。
- 3、貸与型奨学金制度にいき値（年収400万円）と返還期間上限（30年間）を設けること。
- 4、教育予算をOECD加盟国平均水準（対GDP比）に引き上げ、すべての段階の無償教育を実現させる具体的計画をつくり立法化すること。

氏名	住所（「同上」や「〃」は使わないでください）